

新型コロナウイルス感染症の影響により実習が継続困難となった 技能実習生等に対する雇用維持支援に関するお知らせ

令和2年7月15日

新型コロナウイルス感染症の影響により実習が継続困難となった技能実習生等に対する雇用維持支援に関するお知らせが、法務省のホームページに掲載されていますのでお知らせします。

○出入国在留管理庁（入管庁）からのお知らせ

- ・入管庁では、本年4月20日より、新型コロナウイルス感染症の影響により実習が継続困難となった技能実習生等に対する雇用維持支援を実施しております。

詳細につきましては、以下のURLよりご確認ください。

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri14_00008.html

以上



東京信用保証協会